

大田区こども誰でも通園制度「おててひろば」のよくある質問

No.	種別	質問	回答
1	利用要件	この制度の対象となる子どもや家庭はどのような場合か。	保育所等に通っていない0歳6ヶ月～満3歳未満が対象です。
2	利用要件	この制度の対象となる「乳児等」とは、何歳までか。	0歳6か月から満3歳未満です。 ※3歳の誕生日の前々日までご利用いただけます。
3	利用要件	保育所等を利用している家庭でも、利用できるか。	保育所等に通っていないこどもが対象です。なお、認可外保育施設に通っている0歳6か月から満3歳未満のこどもは対象となりますが、企業主導型保育に通っている0歳6か月から満3歳未満のこどもは対象外となります。
4	利用要件	利用には保護者の就労要件は必要か。	就労要件は問いません。
5	利用要件	区内在住で満3歳を迎えたが「おててひろば」を利用できるか。	本事業の対象年齢は、0歳6か月から満3歳までの児童を対象としていることから利用できません。 ※3歳の誕生日の前々日までご利用いただけます。
6	利用手続き (予約方法)	A施設で6時間、B施設で4時間の計月10時間を既に利用しているが、A施設で追加（月11時間以上）の預かりをお願いしたいが利用できるか。	区内に住民登録のある児童が区内施設を利用し、かつ、同一施設で月10時間の利用があった場合のみ、月11時間以上の利用が可能となります。この場合、最大月160時間までの利用としています。
7	利用手続き (予約方法)	大田区外に住民登録があるが、大田区内の施設で、月10時間を超える利用はできるか。	区内に住民登録のある児童が区内施設を利用する場合に限り、最大160時間までの利用を可能としていることから、区外に住民登録のある方は利用できません。

大田区こども誰でも通園制度「おててひろば」のよくある質問

No.	種別	質問	回答
8	利用手続き (予約方法)	区内在住で区外の施設を利用する場合も160時間利用できるか。	区外施設の利用方法については、利用希望の施設または施設が所在する自治体にお問合せください。 なお、利用者負担額に係る無償化の対象は区内に住民登録のある児童が区外施設を利用した場合、月10時間までとなります。
9	利用手続き (予約方法)	予約は総合支援システムを使わないでできるのか。	区内に住民登録のある児童及び区外に在住の児童が区内施設を利用する場合、月10時間までは、原則、総合支援システムで行っていただきます。 なお、お手元にインターネット環境がないなど個別の事情がある場合には、大田区子育て支援課にご相談ください。(03-5744-1653)
10	利用手続き (予約方法)	区内在住で区外施設を利用したい場合、予約システムで利用を希望する施設の情報を検索したが、予約できないが、どのように利用するのか。	区外施設の利用方法については、利用希望の施設または施設が所在する自治体にお問合せください。
11	保育内容	本事業の利用児と在園児と一緒に活動することはありますか。	実施方法のうち、独立型での実施を除き、在園児と合同で活動することも想定しています。
12	利用手続き (予約方法)	利用までの手続きを知りたい。	利用希望者は、区に認定申請を行い、年齢、保育所等に通園していない等認定に必要な要件を確認し、認定します。その後、直接施設に自ら予約し、事前面談を経て実際に施設を利用するという流れになります。
13	利用料	利用料の軽減措置や免除制度はあるか。	区内に住民登録のある児童は、区内施設を利用した場合月160時間まで、区外施設を利用した場合は、月10時間まで無償化の対象となります。
14	利用手続き (予約方法)	利用は先着順ですか？それとも抽選ですか。	基本は先着順となります。 利用者の決定については、各施設の方法により決定します。 利用を希望する施設に直接お問合せください。

大田区子ども誰でも通園制度「おててひろば」のよくある質問

No.	種別	質問	回答
15	利用時間	毎月、同じ曜日・時間帯を継続して確保できますか。	利用を希望する施設と相談のうえ決定していただきますので、直接施設に問合せください。
16	利用時間	1回あたり何時間まで利用できますか。	一日あたりの最大利用時間は8時間までを想定しております。施設によって開所日及び開所時間が異なることから利用を希望する施設に直接お問合せください。
17	利用手続き (予約方法)	きょうだいで同時に利用できますか。	児童一人ごとの登録をお願いしています。受入れられる日時や児童の人数・年齢は、それぞれの施設によって異なることから利用を希望する施設にご相談ください。
18	利用時間	利用時間は繰り越しできますか。	月単位となるため繰り越しはできません。
19	利用時間 (システム)	月途中から利用した場合、時間の上限はどうなりますか。	区内施設ご利用の場合月160時間、区外施設ご利用の場合は、月10時間となります。区外から転居されてきた場合は、区外でご利用いただいた時間分を減算した時間分をご利用いただけます。
20	利用時間	当日キャンセルした場合、利用時間はどう扱われますか。	キャンセルポリシーについては、大田区ホームページを参照してください。 なお、月11時間以上の利用に係るキャンセルポリシーは利用施設によるため、利用を希望する施設に直接お問合せください。
21	利用時間 (システム)	利用途中で区外に転居した場合、利用時間はどう扱われますか。	転居先の市区町村で定めた利用時間数から、大田区で利用した時間数を減算した時間分をご利用いただけます。

大田区こども誰でも通園制度「おててひろば」のよくある質問

No.	種別	質問	回答
22	運営	当日の急な延長は可能ですか。	利用時間の延長対応について、利用施設に直接お問合せください。
23	利用認定	利用認定だけ受けて、実際に利用しないことも可能ですか。	利用認定のみを受けることは可能です。ただし、認定要件に該当しない事由が生じた場合は認定の取消しとなります。
24	保育内容	予防接種後すぐでも利用できますか。	利用可能です。ご家庭において、接種後の児童の体調が安定しているかを確認いただき、利用施設と相談してください。接種直後は発熱や体調の変化が生じる可能性があるため児童の負担を考慮すると推奨はしていません。
25	保育内容	発達に不安がある場合でも利用できますか。	利用可能です。児童の状況に応じて職員の配置体制を確保する場合もあることから、利用を希望する施設にご相談ください。
26	保育内容	アレルギーがある場合でも利用できますか。	利用可能です。食事提供の有無及び対応は施設によって異なりますので、利用を希望する施設にご相談ください。
27	保育内容	医療的ケアが必要な場合は利用できますか。	疾患があるものの入院して治療する必要がなく容態が安定していることや、主治医の判断により、集団生活が可能である場合に利用可能となります。 なお、医療的ケアが必要な児童に該当する場合には個別に大田区にご相談ください。
28	保育内容	在園児と同じプログラムに参加しますか。	実施方法のうち、独立型での実施を除き、在園児と合同で活動することも想定しています。

大田区こども誰でも通園制度「おててひろば」のよくある質問

No.	種別	質問	回答
29	運営	預けている際の様子について、保護者への報告はどのように行われますか。	実施施設が作成する連絡帳等により、当日の児童の様子を報告することを想定します。
30	その他	この制度を利用すると、保育園に入りやすくなりますか。	本事業を利用することによる保育所への入所に係る加点等優遇措置はございません。
31	利用時間 (システム)	月10時間を超えたことは、どのタイミングでわかりますか。	利用時間につきましては、こども誰でも通園制度総合支援システムの（マイページ）にて確認が可能です。なお、月10時間まで予約が可能となっており、それ以上の予約は出来ません。
32	利用時間 (システム)	月10時間を超える前に連絡はありますか。	連絡はありません。利用者自身で利用時間の管理をお願いします。 こども誰でも通園制度総合支援システムの（マイページ）にて利用時間の確認が可能です。
33	利用時間 (システム)	利用時間は、施設ごとに管理されますか。それとも区全体で管理されますか。	月10時間までは、こども誰でも通園制度総合支援システムで利用者単位で管理されます。 利用時間の管理につきましては、利用者自身で管理をお願いします。 こども誰でも通園制度総合支援システムの（マイページ）にて利用時間の確認が可能です。
34	利用手続き	10時間を超えた場合、別途手続きは必要になりますか。	区内に住民登録がある児童が区内施設を利用する場合に同一施設で月10時間利用し、月11時間以上の利用を希望する場合、その予約方法や利用日、利用時間等は利用施設と直接決めていただくことになります。したがって、利用施設に直接お問合せください。

大田区こども誰でも通園制度「おててひろば」のよくある質問

No.	種別	質問	回答
35	利用方法	10時間を超えると、利用内容は変わりますか。	原則利用内容に大きく変わりはありませんが、食事提供等、施設の判断により一部運用が異なる可能性もありますので、直接利用施設にお問合せください。
36	利用方法	10時間を超えると、利用料は変わりますか。	区内に住民登録のある児童は、区内施設を利用した場合月160時間まで無償化の対象となりますので、利用料は変わりません。一方、利用施設が別途徴収する実費負担額は施設の判断となりますので、直接利用施設にお問合せください。
37	利用方法	利用開始までどのくらいの期間が必要ですか。	認定申請から約1週間で利用認定を行います、その後事前面談を経て利用開始となります。余裕をもって申請されることをお勧めします。
38	運営	食事（給食）は提供されますか。	施設により対応が異なります。自園調理で提供する施設、弁当持参の施設などがあります各施設の対応状況は、事前面談時にご確認ください。
39	利用料	実費として徴収されるものはありますか。	行事費、教材費、保険料、食材費など、各施設により実費徴収する内容が異なります。事前面談時に各施設にお尋ねください。なお、区内にお住まいの方が区内の施設を利用する場合、利用料（月160時間まで）は無償ですが、実費相当分は保護者負担となります。